業務部速報

No. 32

発行 13.2.5

JR東労組 業務部

申11号 総給電職場の労働環境改善に向けた申し入れ

第1項 2009年4月に実施された組織改正および今後の組織改正についての考え方

2009年4月に実施された組織改正の 考え方と急遽変更に至った理由を明ら かにすること。

情報の授受と経営陣との意思疎通強化のためエネルギー管理センターを立ち上げた。急遽の変更は信 濃川発電所の不正取水がきっかけである。

2009年の組織改正では職場が混乱し 苦労した。今後の組織改正には必要な準 備期間と職場周知を徹底すること。

今回のような混乱を起こさないように、今後様々な問題も含めエネルギー管理センターが中心となり適切な対応を行っていく。

第2項 川崎発電所・信濃川発電所・給電技術センターの将来展望

発電の強化だけではなく送電網の強化に力を入れること。また、今後の大規模な設備更新には必要な要員を配置すること。

送電網の不具合も発生しており計画的に強化を進めていく。また、設備更新には必要な体制を構築し対応していく。

将来にわたり発給電部門をJR本体が強化・発展させていくことを確認

第3項 ISOの取得による業務量増大による対策について

ISO の取得により様々な業務への負担が増加している。超勤削減に向けて早急に対策を実施すること。

職場と丁寧に意見交換しながら業務の平準化を図っていく。

第4項 発給電へのニューズシステムの導入目的および維持管理体制について

発給電部門へニューズシステムを導入する目的を明らかにすること。

業務精度向上が目的であり、導入にあたり要員の削減はない。

導入にあたり、専任の担当者と定期的に 担当者会議を開催すること

設備管理の一環として担当を明確化していく。必要であれば会議も開催する。

第5項 事務職社員の高齢化対策および技術継承について

退職者や転勤により要員が配置されていない職場がある。早急に要員を配置する こと。 認識はしている。業務支障が無いよう要員の配置を行う。

働きがいのある職場を創り出そう!